県立スポーツ施設に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、県の要請により、下記のとおり滋賀県スポーツ協会指定管理施設の利用時間の変更を行うこととしましたのでお知らせいたします。

ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1 対象期間

令和3年8月8日(日)から8月31日(火)までとします。

2 施設利用

施設名	変更前	変更後
県立スポーツ会館	9:00~21:00	9:00~20:00
※宿泊室を除く		(イベント開催の場合は、21時まで)
オセアンBCスタジアム彦根	8:30~21:30	8:30~20:00
(彦根総合運動場野球場)		(イベント開催の場合は、21時まで)
ウカルちゃんアリーナ	8:30~21:30	8:30~20:00
(県立体育館)		(イベント開催の場合は、21時まで)
県立武道館	8:30~21:30	8:30~20:00
		(イベント開催の場合は、21時まで)
長浜バイオ大学ドーム	8:30~21:30	8:30~20:00
(県立長浜ドーム)		(イベント開催の場合は、21時まで)
県立栗東体育館	8:30~21:30	8:30~20:00
		(イベント開催の場合は、21時まで)
県立アイスアリーナ	8:30~21:30	8:30~20:00
		(イベント開催の場合は、21時まで)

[・]上記以外の関西みらいローイングセンター、柳が崎ヨットハーバーについては、変更あり ません。

3 その他

令和3年9月1日以降は、今後の状況を踏まえて対応します。